税

受付期間を延長しました国民健康保険税の減免 新型コロナウイルス感染症にかかる

部免除します。 健康保険税の支払額を全額または により、一定程度収入が下がるなど した世帯に対して、 新型コロナウイルス感染症の影響 申請により国民

申請受付期間 年) 3月15日 (月) まで /令和3年 (2021

※延長しました。

申請受付時間 /9時~17 時

※土・日・祝日、年末年始は除く。

世帯主が死亡または重篤な傷病を 対象世帯と免除される額

世帯主の収入減少が見込まれる世 帯で要件に該当する世帯/前年の 負った世帯/全額免除 ~2割減免 合計所得金額の区分に応じて10割

住民福祉室 舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・ 申請受付窓口/稅務課(吉備庁 (清水行政局

その他

被保険者の所得の申告がまだの方 対象となる要件や申請書類につい は提出が必要な場合があります。 だくかお問い合わせください。 ては、町ホームページをご覧いた

審査および収入額の再確認の結

り消す場合などがあります。 減免できない場合や減免を取

税務課 (吉備庁舎)

確定申告(e‐ Tax)国税庁ホームページから

きます。 利用ください。 スマートフォンで e‐ 申告書を作成いただけます。ぜひ、 は、スマートフォン・タブレットに 入、副業などの雑所得がある方など 行かずに自宅から申告できます。 Tax送信することで、税務署に でき、作成した申告書などを e‐ どを入力すれば、税額などが自動計 最適化したデザイン画面で所得税の 算され申告書などを作成することが また、給与収入がある方や年金収 所得税・消費税・贈与税の申告書 国税庁ホームページから作成で 画面の案内に従って金額な Taxをご

式に加え、「マイナンバーカード 方式」「ID・パスワー (2019 年)1月から従来の方 e - Taxでは、 利用できます。 平 成 ド方式 31

問湯浅税務署 **2**63 - 5351

連携が始まります確定申告のマイナポー タル

が可能になります。 取得し、所得税申告書への自動入力 明書などの必要書類のデータを一括 マイナポータルを活用して、 令和3年(2021年)1月から、

早めに申請してください。 カードが必要です。マイナンバー カードをまだ取得していない方はお ご利用に当たってはマイナンバ

よび所得税確定申告の簡便化」をご イナポータルを活用した年末調整お 詳細は、 国税庁ホームページ「マ

^問湯浅税務署 **☎**63 - 5351

8

献 血

12月22日(火

12月の献

血

株式会社松源 16時30分 吉備[·] 店 14時30分

^問健康推進課 (金屋庁舎)